

葛飾区公認スポーツ指導員とは

葛飾区公認スポーツ指導員とは、区民や地域のスポーツ団体、学校運動部活動や地域スポーツクラブなどで、専門的な知識を活かして区民のスポーツ活動を支援する方で、スポーツ活動を通して、青少年の健全育成や学校教育との連携、地域のだれもが楽しめるスポーツ環境づくり、スポーツ活動の世話役など、多くの人の期待に応え、地域づくり・まちづくりにも貢献していく指導員です。

スポーツ活動や健康づくりの指導を実践している方、または興味・関心を持って熱意と情熱のある方、地域に貢献したい方など、ぜひ葛飾区公認スポーツ指導員に登録してください！

公認スポーツ指導員になるには？

全てのスポーツ指導者が共通して学ぶべき基礎的知識を身につける『**共通科目(スポーツリーダー)**』講習会の受講・修了と、各種目専門の知識や指導技術を身につける『**専門科目**』講習会の受講・修了(免除規定あり)をされ、教育委員会の審査で適任と認められると、認定・登録という流れになります。

共通科目(必須)

+

専門科目

共通科目(必須)(スポーツリーダー)

実施団体:教育委員会
時間数:12時間程度

全てのスポーツ指導者が共通して学ぶべき基礎的知識を身につけるための講習

◆カリキュラム(予定)◆

- ①葛飾区の生涯スポーツ
- ②地域スポーツ指導者の役割
- ③発育・発達・老化とスポーツプログラム
- ④スポーツ傷害と救急措置
- ⑤スポーツ事故と法的責任
- ⑥ホスピタリティ・マインド

※毎月15日発行の広報誌「スポーツかつしか」に掲載します。(年1回)

専門科目

《パターン1》

クラブリーダー、レクリエーション種目の「専門科目」講習会を受講・修了する!

実施団体:教育委員会

時間数:4~12時間程度(カリキュラムは種目によって異なります。)

※毎月15日発行の広報誌「スポーツかつしか」に掲載します。

総合型地域スポーツクラブにて活躍!!

- ・これから立ち上がる「かつしか地域スポーツクラブ」の設立や運営の中心的な役割を果たす!
- ・こやのエンジョイくらぶやオール水元スポーツクラブなど、区内で設立された「かつしか地域スポーツクラブ」で指導する!

○総合型地域スポーツクラブとは

子どもから高齢者まで、身近な地域で気軽に様々なスポーツや文化活動を自由に楽しむことができ、地域住民が自主的、主体的に運営する新しい形のスポーツクラブです。

《パターン2》

葛飾区体育協会加盟団体の「専門科目」講習会を受講・修了する!

実施団体:教育委員会・葛飾区体育協会・体育協会加盟団体など

時間数:4~12時間程度(カリキュラムは種目によって異なります。)

《パターン3》「専門科目」が免除される方

日本体育協会(柔道・剣道等武道を含む)など、国や都レベルの上位資格を既に取得済みの方は、専門科目に関するレポート提出で「専門科目」講習が免除になります。

※詳しくは、教育委員会生涯スポーツ課までお問い合わせください。

公認スポーツ指導員へ認定・登録 (認定証の交付)

※共通科目、専門科目は、どちらを先に受講しても構いません。
(過去1年以内)

◆葛飾区公認スポーツ指導員の活躍の場◆ 地域スポーツ活動、地域づくり、まちづくりに貢献

- ・地域スポーツ団体、学校、PTA、地区委員会などでの指導
- ・総合型地域スポーツクラブでのクラブ運営、指導
(こやのエンジョイくらぶ・オール水元スポーツクラブ)
- ・区、教育委員会、体育協会の行事や事業での指導

○その他の指導員養成講習会・研修会

「障害者スポーツ指導員養成講習会」

障害者スポーツの振興を図るため、地域、団体、学校等においてスポーツ指導を担当している方や障害者スポーツに関心を持ち、活動意欲のある方を対象に、障害者の方へのスポーツの指導、支援が行える人材を育成する講習会です。

「水泳管理指導員養成講習会」

水泳管理の理論、救急措置の実技や指導者として必要な理論、救急措置の実技や指導者として必要な理論や練習方法などを習得していただく講習会です。

葛飾区では、子ども会やPTAが行う学校プールを使用する行事において、水泳指導員・水泳監視員の過半数以上に、本講習会の修了(又は同等以上の)資格所持を義務付けています。

「ジュニア指導員研修会」

スポーツ指導員や審判など将来のスポーツを担う、ジュニア世代の指導者の育成に向けた指導者研修会です。

「スポーツ指導者連絡協議会」の開催

毎年1回、区内のさまざまな立場で活動する地域スポーツ活動支援者が集まり、最新のスポーツを取り巻く課題についての情報提供と情報交換及び救急法の研修を行い、スポーツ指導者同士の資質向上や互いの親睦を深めて連携強化をする協議会を開催しています。(教育委員会主催)

※また、教育委員会を通して、各地域スポーツ団体、学校、PTA、子ども会、地区委員会などに公認スポーツ指導員の紹介、派遣も行っています。(同じ団体からの紹介は年3回を原則とする。)

葛飾区公認スポーツ指導員制度とは

すべての区民が、安心して充実したスポーツライフを送るために、スポーツ指導員のノウハウを十分に活かしたスポーツ指導や、地域の青少年をはじめ高齢者や障害者の健康やスポーツ活動を支えるとともに、葛飾のスポーツ振興やまちづくりに貢献出来る指導員の育成及び活用を図る制度です。

公認スポーツ指導員の認定

原則として満20歳以上の者で、『共通科目』及び『専門科目』の両科目を受講・修了（免除規定あり）した者で、下記の認定基準により、教育委員会の審査によって適任と認められた者を「葛飾区公認スポーツ指導員」として認定証を交付いたします。

- ①指導員にふさわしい性格、教養を身につけ、情熱をもって指導にあたる方。
- ②スポーツに関する理論並びに実技にすぐれた指導力があること。
- ③スポーツ行事の企画・運営について能力があること。
- ④スポーツ愛好者のクラブを組織する能力があること。

公認スポーツ指導員の登録・更新

公認スポーツ指導員の登録期間は3年間です。3年ごとに更新が出来ますが、登録期間が満了する年度の3月1日から3月31日までに教育委員会に申請をお願いします。更新の際には、更新申請書、認定証及び登録カードを提出して下さい。

あなたもぜひ

葛飾区公認スポーツ指導員に登録し、
葛飾のスポーツ振興や
地域づくり・まちづくりの為に
貢献してください!!

葛飾区体育協会加盟団体一覧	
陸上競技協会	フォークダンス連盟
軟式野球連盟	ラジオ体操連盟
ソフトテニス連盟	合気道連盟
卓球連盟	アーチェリー協会
弓道連盟	ソフトボール連盟
バレーボール連盟	テニス協会
バドミントン協会	少年軟式野球連盟
剣道連盟	なぎなた連盟
柔道連盟	少林寺拳法連盟
水泳連盟	小学校体育連盟
ハイキング連盟	中学校体育連盟
クレー射撃連盟	ダンススポーツ連盟
スキー連盟	インディアカ連盟
サッカー連盟	ゲートボール連盟
ライフル射撃連盟	ゴルフ協会
釣友連盟	ボウリング連盟
バスケットボール連盟	グラウンド・ゴルフ協会
スポーツ少年団本部	カヌー協会
空手道連盟	バウンドテニス協会

葛飾区体育協会事務局 TEL 03-5670-8690

かつしか地域スポーツクラブ	
こやのエンジョイくらぶ 〒124-0006 葛飾区堀切4-60-1 (旧小谷野小学校内) ☎03-6662-9500	オール水元スポーツクラブ 〒125-0032 葛飾区水元1-19-1 (水元体育館2階) ☎03-5876-9188

お問い合わせ

葛飾区教育委員会 生涯スポーツ課

〒124-0022 葛飾区奥戸 7-17-1

TEL 03-3691-7111



葛飾区公認スポーツ指導員

～葛飾区のスポーツの未来を支える～

